令和8年度 第３回宮崎県立高等学校等教育改革推進会議

開 催 日: 令和８年 10 月 23 日（金曜日） 午後2時から午後4時
協議事項:「宮崎県立学校教育改革実行計画(仮称)」の素案検討資料
協議対象: 第３章「県立学校の教育改革の基本的な考え方と方向性」
第４章「県立学校の教育環境整備」

主な意見

１ 計画の構成と目指す人材像

- 「目指す姿」→「現状と課題」→「取組」の流れを明確にし、改革の必要性と取組のねらいを分かりやすく示すべきである。
- 第２章の現状・課題と、第３章・第４章の取組との関係を明確にし、県教育振興基本計画及び国の方針との整合を図る必要がある。
- 「人材の不足」という表現は、今後の社会や産業構造の変化を踏まえ、「社会の変化や持続的な発展を支える人材」等の育成を示す表現に見直すべきである。

2 基礎・基本を土台とした学び

- 「確かな学力」は、基礎・基本の定着、学習習慣、知識や技能を活用する力を重視すべきである。
- 探究、文理融合、ICT・生成 AI の活用の前提として、国語力、文章を読み取る力、数理的思考力、情報活用能力等を育成する必要がある。
- 農業など、天候の変化等に対応して安定した成果を得るには、経験だけでなく基礎的な知識が重要である。実習や地域での実体験を通して基礎を学び、その知識を次の課題解決や技術の習得につなげる学びを充実させるべきである。

3 文理融合と専門学科の特色

- 文理融合は、理系人材の育成に限定せず、文系・理系を問わず必要となる力を育成する取組として進めるべきである。
- 農場、実習船等の専門的な施設・設備を活用する専門学科は、県立高校ならではの強みであり、地域産業を支える人材育成につながる教育を充実させるべきである。
- 普通科と専門学科、複数の専門学科の連携・融合により、生徒の学びや進路の選択肢を広げることを検討すべきである。

4 実社会・地域とつながる学び

- インターンシップ、地域企業との連携、卒業生との交流等を通じ、地域の仕事や卒業後の進

路に触れる機会を充実させるべきである。

- 学校と地域・産業界をつなぐ窓口やコーディネート機能を整え、高校を地域の学びや人づくりの拠点としていくことが重要である。

5 学びの質を確保する教育環境

- 学校規模は一律の人数基準ではなく、スクール・ミッション、教育内容、地域での役割を踏まえて検討すべきである。
- 学校を維持するだけでなく、多様な教科・科目や専門的な指導を受けられる教育環境を確保する必要がある。
- 学校ごとの特色を生かし、県内の学校ネットワークで教科・科目、教職員の専門性、学習機会を補完し合う仕組みを検討すべきである。
- 公共交通機関の状況等を踏まえ、通学支援や寄宿舎の在り方、施設整備を検討する必要がある。

6 多様な教育的ニーズへの対応

- 高等学校と高等特別支援学校の交流及び共同学習は、生徒同士の相互理解や協働につながることから、継続的に進めるべきである。
- AI・ICT や支援機器を活用し、一人一人の教育的ニーズに応じた学習・支援環境を整備すべきである。